

【参考】感染者、濃厚接触者、感染者発生時のチーム内他選手の取扱い

【※ チームとは、選手、監督、コーチ及び引率者をはじめ、その他いかなる名称や関係であるかを問わず、活動や移動行程等を同一とする全ての者。】

発生日	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8月1日以降
感染者	出場可能	出場辞退 (※無症状の陽性者は出場可能)			出場辞退							
濃厚接触者	出場可能				出場辞退 (※抗原定性検査で陰性が確認できれば出場可能)		出場辞退					
感染者発生時のチーム内他選手					出場辞退 (※抗原定性検査で、出場チーム全員の陰性が確認できれば、出場可能。)							
体調不良者	出場辞退。ただし、医療機関等を受診し、非感染者と診断、判定された場合は、体調改善を踏まえた上で、出場校の責任において出場可能。											
濃厚接触者、体調不良者発生時のチーム内他選手	濃厚接触者、または体調不良者が、医療機関等で非感染者と診断、判定される、またはPCR検査等（薬事承認された抗原定量検査及び抗原定性検査を含む。）で陰性判定がされるまでの期間、辞退。											

【上記のもとになる考え方】

退院基準（宿泊・自宅療養基準）…10日間経過後かつ72時間症状軽快、また、無症状者は7日間経過

濃厚接触者の待機期間…7日間（8日目解除）であるが、4・5日目の抗原定性検査キットで陰性確認後、5日目から解除。

（※四国4県共通方針としては、厚労省の通知に従い、当該選手に対し、待機期間解除の際の陰性証明書を求めない。）